

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



3



月号

2015 (平成 27) 年
No. 126



第 31 回サザン・セト大島ロードレース

2月1日、第31回サザン・セト大島ロードレース大会が町陸上競技場周辺で開催され、2,901人が健脚を競いました。今年のゲストランナーは小松開作出身の嶋原清子さん。嶋原さんは「地元ということで声援をたくさんいただき、気持ちよく走ることができました。」と感想を話してくれました。

(写真左：ゴールする選手を出迎える嶋原清子さん)

橘庁舎（橘総合支所）建設に伴い 3月23日(月)から健康増進課・介護保険課は日良居庁舎 で業務を開始します

昨年の8月中旬から、老朽化のため工事を行ってまいりました橘庁舎が現在の位置から南側の隣接地へ建設され、3月23日(月)から業務を開始します。また橘庁舎完成に伴い、旧日良居中学校が日良居庁舎として改修され、健康福祉部の健康増進課と介護保険課が日良居庁舎へ移転します。移転後の新しい住所と新しい電話番号等は以下のとおりです。

●橘総合支所（総合窓口班・地域支援班）

現在の位置	➡	3月23日(月)からの位置・電話番号等
橘庁舎		<ul style="list-style-type: none"> ・新橘庁舎（現橘庁舎の南側） ※住所・電話番号・FAX番号の変更はありません。

●健康福祉部 健康増進課（医療保険班）・介護保険課（介護保険班・地域包括支援センター）

現在の位置	➡	3月23日(月)からの位置・電話番号等
橘庁舎		<ul style="list-style-type: none"> ・日良居庁舎（旧日良居中学校） 〒742-2803 周防大島町大字土居1325番地1 ●健康増進課（医療保険班） ☎0820（73）5502 FAX 0820（73）0090 ●介護保険課（介護保険班） ☎0820（73）5503 FAX 0820（73）0090 ●介護保険課（地域包括支援センター） ☎0820（73）5506 FAX 0820（73）5006

●健康福祉部 健康増進課（健康づくり班）

現在の位置	➡	3月23日(月)からの位置・電話番号等
たちばな ケアプラザ		<ul style="list-style-type: none"> ・日良居庁舎（旧日良居中学校） 〒742-2803 周防大島町大字土居1235番地1 ●健康増進課（健康づくり班） ☎0820（73）5504 FAX 0820（73）0090



▲新しく建設された橘庁舎
（橘総合支所が業務）



▲旧日良居中学校が改修された日良居庁舎
（健康増進課・介護保険課が業務）

※健康福祉部の福祉課（民生福祉班・生活支援班）はこれまで通り、たちばなケアプラザで業務を行いますので、住所・電話番号等の変更はありません。

なお、現在の橘庁舎は解体され駐車場等として整備されます。

狂犬病予防注射と犬の登録を行います



犬の飼い主は、犬の登録（生涯1回）と、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務づけられています。左記の日程で予防注射を行いますので、必要料金および町からお届けする通知書を持参のうえ受けてください。

なお、都合により受けられない犬は、獣医師のもとで受けてください。また、会場によっては状況により若干予定時間に差異が生じる場合がありますので、ご了承ください。

- 1 該当する犬 生後3か月以上の犬
- 2 料金（1頭あたり）

●登録済の犬 2950円

（内訳：予防注射代 2400円 注射済票 550円）

●未登録の犬 5950円（内訳：前記料金および登録料 3000円）

- 3 飼い主の住所または飼い主が変更になった場合や犬が死亡した場合には、届出書を生活衛生課または各総合支所・出張所へ提出してください。
- 4 新しく犬を飼い始めた方、まだ登録が済んでいない犬を飼われている方は注射実施までに生活衛生課または各総合支所・出張所で登録を行ってください。

■問い合わせ 生活衛生課 ☎0820(79)1010

平成27年度 狂犬病予防注射日程

4月14日(火)	8:50~8:55	家房停留所
	9:00~9:10	出井停留所
	9:15~9:20	津海木消防機庫
	9:25~9:40	役場沖浦出張所
	9:45~9:55	横見集荷場前
	10:00~10:10	日見公会堂
	10:15~10:25	志佐老人憩いの家
	10:30~10:50	山口大島農協選果場(小松)
	10:55~11:05	志駄岸神社駐車場
	11:10~11:20	小松港
	11:30~11:35	奥畑停留所
	11:40~11:45	檜原停留所
	11:50~11:55	旧神領停留所
12:00~12:15	旧屋代小学校入口	
12:20~12:40	大島庁舎前公園	

4月15日(水)	8:35~8:40	三浦寺家橋
	8:45~9:05	役場蒲野出張所
	9:10~9:15	西の郷浜老人憩いの家
	9:30~9:45	役場棕野出張所
	9:55~10:55	農業者健康管理センター(久賀)
	12:00~12:05	樽見渡船待合所
12:20~12:25	江ノ浦渡船待合所	

4月16日(木)	8:50~8:55	秋集荷場前
	9:00~9:05	吉浦集荷場前
	9:10~9:30	庄集荷場前
	9:35~9:50	三ツ松区民会館
	9:55~10:20	橘庁舎
	10:25~10:35	原区民会館
	10:40~10:50	安高米穀店横
	10:55~11:00	鹿家集荷場前
	11:10~11:25	油良集荷場前
	11:35~11:40	長浜集荷場前
	11:45~11:55	しらとり苑横
12:00~12:10	日前郷集荷場前	
12:15~12:30	役場日良居出張所	

4月17日(金)	8:50~8:52	馬ヶ原集荷場前
	9:05~9:15	油宇集会施設
	9:20~9:30	役場油田出張所
	9:35~9:37	日向泊漁港荷揚場
	9:47~9:50	小伊保田集荷場前
	10:00~10:10	役場和田出張所
	10:15~10:20	内入集荷場前
	10:25~10:30	小泊集荷場前
	10:35~10:40	和佐公民館
	10:50~11:15	東和総合支所
	11:27~11:27	小積集荷場前
	11:35~11:40	佐連会館
	11:55~12:00	伊崎集荷場前
	12:05~12:10	役場白木出張所
	12:15~12:20	船越集荷場前
	12:25~12:40	西方集荷場前

ペットは正しく飼いましょう！！ 犬・ネコに関する苦情が増えています

▼犬の飼い主の方へ

- ◇犬のフンの放置に対する苦情が後を絶ちません。散歩中に、フンをしたら袋などに入れて必ず持ち帰りましょう。
- ◇放し飼いは禁止されています。散歩中も必ずつなぎましょう。
- ◇生後3か月以上の犬は、「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」が義務づけられています。
- ◇死亡したとき、または飼い主の住所や飼い主が変わったときは、届出が必要です。
- ◇迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札を付けましょう。

▼猫の飼い主の方へ

- ◇他人の家にフンや尿をしたり、車に上がってキズをつけたりしていませんか。猫の健康や安全のためにも、できるだけ屋内で飼いましょう。
- ◇繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
- ◇迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。

◎野良猫へのエサやりについて

無秩序な野良猫へのエサやり行為は、かわいそうな猫を増やすだけではなく、ノミの発生や悪臭等環境を悪化させることにつながります。一時的な感情で野良猫にエサを与えることは絶対にやめてください。

4月12日は

山口県議会議員一般選挙の投票日です。

4月12日(日)は山口県議会議員一般選挙の投票日です。これからの山口県の未来をつくる大切な選挙です。あなたの一票を正しく使いましょう。

▼投票できる人

投票できるのは、平成7年4月13日以前に生まれた満20歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日(4月2日)まで、引き続き3カ月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人。(平成27年1月2日までに転入の届出をされた人。)

■周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、県内の他の市町に転出した場合

引き続き山口県内に住所を有する旨の証明書や、住民票の写し等の証明書を提示すれば周防大島町で投票できます。

■県内他の市町の選挙人名簿に登録されている人が周防大島町に転入した場合
引き続き山口県内に住所を有する旨の証明書や、住民票の写し等の証明書を提示すれば以前登録されていた市町で投票できます。

※いずれも一回だけの転出入となっております。

◆期日前投票の日時と場所

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	4月4日(土)～4月11日(土)の毎日	8:30～20:00	町内全域
久賀・橘庁舎 東和総合センター	4月9日(木)～4月11日(土)の毎日	8:30～18:00	町内全域
各出張所	4月8日(木)	8:30～18:00	町内全域
前島公民館	4月8日(木)	8:30～11:00	前島地区
笠佐老人憩の家	4月8日(木)	10:30～11:30	笠佐地区
畑能庄公会堂	4月10日(金)	9:00～12:00	畑能庄地区
雨振公民館	4月10日(金)	9:00～12:00	雨振地区
神浦公民館	4月10日(金)	14:00～17:00	神浦地区
伊崎公民館	4月10日(金)	14:00～17:00	伊崎地区
源明区民館	4月10日(金)	9:00～12:00	源明地区
長浜集会所	4月10日(金)	9:00～12:00	長浜地区

▼期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭・レジャーや買い物などの私用で、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

▼不在者投票

病院等に入院(入所)している人は、入院(入所)先が指定施設であれば病院等で不在者投票ができますので、施設長に申し出てください。

▼郵便投票

身体に重度の障害がある人は、郵便によって不在者投票ができます。この制度は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている人で、その傷害の程度が一定の基準に当てはまる人や介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の人に限りません。くわしいことは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

▼点字投票

目の不自由な人は、点字により投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

▼代理投票

投票は自分で書いて投票するのが原則ですが、身体が不自由などのため、自分で書くことができない人は代理投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

▼入場券

入場券は郵送で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所で投票してください。

入場券を忘れたり紛失したりしたときは、当日投票所の係員に申し出てください。

▼投票用紙

投票用紙は薄い黄色の紙に青色のインクで印刷されています。
投票用紙の決められた枠内に、漢字、ひらがな、カタカナのどれでもかまいませんから、候補者氏名を正しくはつきり書いてください。

▼開票

- ◎日時 4月12日(日)午後8時
- ◎場所 B & G 海洋センター体育館

当日の投票所一覧

投票時間：午前7時から午後6時まで
(ただし、情・馬ヶ原投票区は午後5時まで)

◆久賀地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
大崎	大崎公会堂	白石、大崎
山田	山田公会堂	山田上、山田中、山田下
宮崎	久賀福祉センター	向町、八幡下、八幡上、仲町、洲崎、港町、戎町、上本町、本町
久賀中央	農業者健康管理センター	古町、東下津原、東天満町、西天満町、新開東、新開西、向津原、東中津原、西中津原、上津原、中瀬田、久保河内下、久保河内上、畑能庄、丸山、流田、佐古、前島
宗光	宗光公会堂	庄地、宗光東、宗光西
棕野	棕野公民館	久保田中郷、花田道面、平原大畑、木屋原、大元、山下浜東1区、山下浜東2区、山下浜西1区、山下浜西2区、西ヶ原

◆東和地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
情	情島公民館	情
伊保田	油田農村環境改善センター	雨振、伊保田 (3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区)
小伊保田	小伊保田公民館	小伊保田
油宇	油宇公民館	油宇 (13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区)
馬ヶ原	馬ヶ原公民館	馬ヶ原
和田	和田公民館	和田 (東泊、西泊、中泊、庄東、庄西、庄里)
内入	内入公民館	内入東、内入西
小泊	小泊公民館	小泊 (東、東中、西中、天神)
和佐	和佐公民館	和佐 (磯、東浜、東中浜、西浜、大西、郷)、神浦 (東、西)
森野	東和図書館 (旧森野小学校)	森 (水上、鹿老渡、片上、盛浜、走出)、平野 (後園、祇園、塩屋、内浜、江口、為栗、本平野、防河内、鎌田)
大小積	海辺の家おつみ	小積、大積
西方	西方公民館	長崎東、長崎西、下田東、下田中、下田西、西方
船越	船越公民館	船越東、船越中、船越西
外入	白木多目的共同利用施設	伊崎、外入 (西泊、東泊、下妙見、上妙見、宮下、郷、西三下、東三下)
地家室	地家室別館	地家室西、地家室中、地家室郷、地家室東
佐連	佐連会館	佐連東、佐連中、佐連西
沖家室	旧沖家室小学校	沖家室南、沖家室中、沖家室峠、沖家室刈山、沖家室岡、沖家室鼻

◆大島地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
三浦中央	蒲野農村環境改善センター	東浜北、東浜南、中塚、西の郷、蔵本、明神松東、明神松西、三浦中村、新屋敷、西田、前港、後港、小山田北、小山田南、流東、流西、小平
三浦畑	畑老人憩の家	寺家、東畑、西畑
小松西	小松コミュニティセンター	瀬戸、笠佐、北一西、北一中、北一東、北二西、北二中、北二東、南三、南二、南一、宮の下、商船
小松東	しまとびあスカイセンター	屋代中田、沖石、北石、小松中田、手崎、明新
開作	大島町漁業協同組合	安迫、水車、新開、砂堀、小方、松ヶ崎、金屋、唐樋、五反田
志佐	志佐老人憩の家	郷串、浜西、浜東、上湯所、下湯所
小田	さつき園作業所	上片山、中片山、下片山、石小田、先小田、中小田、和田、ほのぼの苑
砂田	屋代ふれあいサービスセンター「延命の家」	徳神、吉井、郷の坪、吉兼、上北迫、下北迫、東北迫、上砂田、砂田、下砂田、川地、羽越
神領	神領コミュニティセンター	神領、中、原、田中、銅
屋代畑	屋代山泉センター	棟畑、屋代中村、奥村、石原、榎原、自光寺
家房	家房公会堂	大東、久保、家房原、割石
出井	出井老人憩の家	川窪、中開地、天神東、明神、追通
津海木	津海木老人憩の家	立石、皆地
戸田	沖浦農村環境改善センター	赤石、中浜、迎原、原定、久保庄、下庄、坂本、西浜
横見	横見老人憩の家	森添、大歳、塩田
日見	沖浦ふれあいサービスセンター「延寿の里」	浜、塩町、奥田中、木原、里

◆橘地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
鹿家	鹿家地区農事集会所	鹿家
安下庄東	原地区学習等供用施設	栄、安高、橘福祉会、原、古城
安下庄中央	橘総合センター	和戸、塩宇、西浦、真宮、正分、おれんじヒルズ、長尾天満、安下、立島、源明
安下庄西	橘ウインドパーク	三ツ松東、三ツ松中、三ツ松西、川間、田中、庄南、庄北、大泊
秋	秋老人憩の家	吉浦、江頭、下開地、西開地、神田
日前郷	日前郷公民館	貞広、大光寺、新屋上、新屋下
日前浜	しらとり苑	長浜、浜西、浜西中、浜中、日良居病院、愛和苑、浜東、日良居団地
土居	日良居出張所	土居西上、土居西下、土居西中、土居東中、土居東上、土居東下
油良	旧日良居農協油良連絡所	油良西、油良西中、油良東中、油良東、たちばな園、油良郷
江ノ浦	浮島漁村センター	江ノ浦西、楽ノ江、江ノ浦東
樽見	浮島地区学習等供用施設	樽見

▼家庭ごみの減量と分別にご協力をお願いします▼

◆ごみ処理にかかる費用

平成 25 年度において周防大島町のごみ処理にかかった費用等は次の表のとおりです。この費用を町民一人当たりに換算すると年 1 万 3,173 円になります。

この処理費用は、町民の皆さんの税金でまかなわれています。ごみの量が増えると収集や処理の経費も増えることになります。「必要としないものは買わない、求めない。」という考えでごみの減量化に心がければ、それだけで費用が軽減できます。

◆ごみ出しのルール

①正しく分別していない場合や収集日時を間違えた場合は、収集しません。注意事項を記載した貼り紙をしていますので、持ち帰って正しく分別して次回の収集日に出してください。

②ごみの排出は指定袋を使用し、必ず氏名を記入してください。

※指定袋に入らないものは、縛って指定袋（氏名を記入したもの）を付けてください。

※ダンボール箱や指定袋以外のものに入れて出さないでください。

※可燃ごみの中に、ビンや缶などの不燃ごみは絶対に入れないでください。（最近多く見受けられます。）

③必ずお住まいの自治会で決められた「ごみステーション」を利用してください。

※ごみステーションの維持管理や運営は自治会や婦人会などで行っていますので、ごみステーションを維持管理している方や近所に迷惑をかけないようにしましょう。

④会社・飲食店・ホテル（旅館）・病院・商店などの事業活動に伴って生じた事業系ごみは、法律により事業者の責任と負担によって処理することが義務付けられていますので、町のごみステーションに出すことはできません。詳しくは、「ごみ分別の手引き」をご覧ください。

ごみ処理にかかった費用		2億4,151万円
可燃ごみの量		4,747 t
不燃ごみの量	リサイクルした量	634 t
	リサイクルによる売却金	745万2千円
	最終処分した量	82 t

（平成 25 年度）

◆問い合わせ

○家庭ごみの出し方に関する事 生活衛生課 ☎0820（79）1012

○産業廃棄物の処理などに関する事 柳井環境保健所生活環境課 ☎0820（22）3631

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」が平成 27 年 4 月から施行されます

平成 27 年 4 月 1 日よりフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（略称：フロン排出抑制法）が施行され、業務用冷凍冷蔵庫・空調機器の管理者に対して、定期的な機器の点検、点検・整備の結果の記録・保存等が新たに義務づけられます。詳細は環境省ホームページをご覧ください。

http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/index.html

◆問い合わせ 生活衛生課 ☎0820（79）1012

「食べる」ことは「生きる」こと ～生きる力を育む食育活動～



「豚汁の中には何が入ってるかな？」調理の吉田先生のかげ声で、子どもたちが一斉に食材が描かれたカードを選びます。これは、蒲野保育所の参観日で行われた“食育タイム”の一コマです。子どもたちは、赤（血や筋肉の素）・黄（身体を動かすエネルギーの素）・緑（調子を整える素）の3色を使って食べ物を働きごとに分類したり、自分たちで作った食育カルタを披露していました。また、園児と父兄が試飲してだしの種類を当てる対決では、香りや味を確かめながら次々正解する園児の姿があり、「だしのうま味が分かる味覚を鍛えよう」と取り組んだ食育の成果が現れたようです。そして、お父さん、お母さんと一緒に丸めたお団子が入った野菜たっぷりの豚汁を堪能し、楽しい参観日が終了。子どもたちの生き生きとした笑顔がとても印象的でした。

蒲野保育所では、野菜を育てて収穫し旬の味覚を楽しむ体験や命をいただく学びの時間が設けられ、五感と感謝の心を育む食育が行われています。毎日口にする食べ物で身体はつくられます。食べることは、生きるための基本的な営みだからこそ、「意識して食べる」よう心がけたいですね。



食育カルタで、豚汁の食材を探しました。



食育カルタの後はお団子を作って、豚汁をつくりました。

●ちょび塩クイズ

蒲野保育所の園児が行っていた、食品を赤・黄・緑の栄養素分類に挑戦しよう！

※赤（血や筋肉の素）・黄（身体を動かすエネルギーの素）・緑（調子を整える素）

①うどん、②卵、③大根、④じゃがいも、⑤しいたけ、⑥牛乳、⑦バナナ （答えは14ページに掲載）

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(77)5504

※3月23日(月)からは☎0820(73)5504

後期高齢者医療保険料の
年金天引き（特別徴収）4月開始について

後期高齢者医療保険料は、原則として介護保険料が差し引かれている年金からの天引き（特別徴収）により納めていただくようになります。次に該当する方は、4月に受給される年金から保険料の天引きが開始されます。

① 本年2月に年金から天引きされた方

② 昨年10月2日までに後期高齢者医療保険の被保険者となり、年金の受給額が年18万円以上の方（介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えないとき）

※①②に該当していても、「国民年金」と「厚生年金」など複数の年金を受給している場合は、年金天引きとならない場合があります。

◆ 年金から天引きとなる方でも、口座振替による納付に変更することができます。口座振替に変更した場合、税申告での社会保険料控除は、口座振替により支払った人に適用されます。希望される方は、金融機関で口座振替の手続きをした後、役場健康増進課医療保険班または各総合支所・出張所の窓口で納付方法変更の申請を行ってください。（納付状況により変更できない場合もあります。）

◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班

☎0820(77)5502

※3月23日(月)からは☎0820(73)5502

高額医療・高額介護合算療養費制度 についてお知らせします

ー 申請はお済みですか？ ー

この制度は、医療保険と介護保険の両方を利用して、自己負担が高額になっている世帯の負担を軽減するための制度です。

平成25年8月1日から平成26年7月31日までの計算期間で、対象になると思われる国民健康保険または後期高齢者医療制度加入世帯には申請書をお送りしていますので、申請をお願いします。

なお、次に該当する方は、対象となっても確認ができません。そのため、お知らせすることができません。

- ①平成25年8月から平成26年7月の間に住所を変更された方(国民健康保険の場合は市町村を越えて住所を変更された方、後期高齢者医療保険の場合は都道府県を越えて住所を変更された方)
- ②他の医療保険から国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入された方

これらに該当される方は、前住所や以前加入されていた医療保険での自己負担額証明書が必要になります。ただし、申請をされても、限度額を超えない場合は不支給となります。

※被用者保険(職場の健康保険・共済組合など)に加入されている方は、ご加入の被用者保険の窓口にお問い合わせください。

■支給額算定方法

医療保険と介護保険の両方で自己負担があり、高額療養費などの給付を受けた後の医療保険と介護保険の自己負担の合算額が計算対象期間1年間で自己負担限度額を超えた額を7月31日時点の世帯単位で支給します。(同一世帯であっても他の医療保険に加入している方との合算はできず、加入している医療保険ごとに別々に計算します。)

■申請先 平成26年7月31日に加入している医療保険

■問い合わせ

健康増進課 医療保険班 ☎0820(77)5502

※3月23日(月)からは☎0820(73)5502

国民健康保険と後期高齢者医療保険に加入の皆様へ こんなときは、役場に届出が必要です

こんなとき	手続きに必要なもの	
	国民健康保険加入者	後期高齢者医療保険加入者
他の市区町村から転入したとき	転出証明書	転出証明書・負担区分証明書等(前住所地で申請し交付を受けた場合)
転出・転居・世帯変更するとき 世帯主や氏名等が変わったとき	保険証	保険証
修学のため別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書	
社会保険を脱退したとき	社会保険を脱退した証明書	
社会保険に加入したとき	国保・社保両方の保険証	
子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳	
加入者が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	保険証・死亡を証明するもの
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書	保護廃止決定通知書
生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護決定通知書	保険証・保護決定通知書
退職者医療制度の対象となったとき	保険証・年金証書	
交通事故など第三者から傷害を受け 保険証を使用したとき	保険証・交通事故の場合事故証明	保険証・交通事故の場合事故証明
保険証を紛失したとき	本人であることを証明するもの	本人であることを証明するもの
一定の障害がある65歳以上75歳未満の方で、医療保険の変更手続きをするとき	〈国保から後期に変更の場合〉 年金証書、身体障害者手帳・医師の診断書等障害の程度を確認できる書類・保険証	〈後期から国保に変更の場合〉 保険証
	国民健康保険と後期高齢者医療保険のどちらに加入するか選択できます。	

※必ず該当する方の印鑑を持参してください。代理申請の場合は、代理の方の身分を証明するものも持参してください。各種届出は最寄りの総合支所および出張所で手続きできます。

生 講 受 集 募 募

周防大島で農業を始めませんか

- 対象者 次のいずれかに該当する方
 - ・将来周防大島で農業を営むことを希望する方
 - ・援農作業を希望する方
- 応募期限 4月13日(月) ※応募多数の場合は選考

○周防大島みかんいきいき営農塾

- ◆募集人員 50名程度 ◆参加費 8,000円
- ◆受講期間 平成27年5月～平成28年4月
毎月1回、第2火曜日予定
- ◆会場 大島柑きつ振興センター他
- ◆研修内容 みかん栽培、流通の仕組み等



○JA生き生き帰農塾

- ◆募集人員 30名程度 ◆参加費 8,000円
- ◆受講期間 平成27年5月～平成28年4月
毎月1回、第4水曜日予定
- ◆会場 JA山口大島久賀支所他
- ◆研修内容等 農業初心者向けに野菜・落葉果樹等幅広い作物の栽培基礎等



■申し込み・問い合わせ 周防大島担い手支援センター ☎0820(79)1007

6

周防大島の文化財



情島のトウオオバコ

はじめに名前をつけた学者が至る所に見られる普通のオオバコと異なるので、唐(中国)から渡ってきたものであると思っ
て、トウオオバコと名づけた。実際は日本に自生していた。次
の特徴がある。葉は黄緑色で柔らかく、ナメクジほか虫によく
食害される。果実内の種子が9〜13個で多く、種子の長さは1
ミリである。霜がごく少ないか、ない所に生える。山口県では
情島だけに生育する。本州では他に広島県の福山市走島や呉市
倉橋町鹿島に記録される。九州にも記録されるが、私は見てい
ない。情島では昭和時代までは至る所に密生していたが、その
後、除草剤散布により、小中学校の近くを除いてほとんど全滅
した。平成14年7月1日に大畑地区が町の天然記念物に指定さ
れた。平成14年3月に県の絶滅危惧種1Aとして「レッドデー
タブックやまぐち」に記録された。県内外から見に来る人も多
いので皆で保護したいものである。

《町文化財保護審議会委員 南敦》

野生鳥獣の捕獲は 原則禁止です

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律により、愛玩を目的とした野生鳥獣の捕獲が禁止となっております。野生鳥獣とは、メジロやホオジロなどを含むすべての鳥獣です。

ただし、野外で野鳥を観察できない高齢者等に対し、自然とふれあう機会を設けることが必要である場合等は許可される場合があります。

また、狩猟や有害鳥獣の駆除などを行う場合も、行政機関の許可が必要です。

〈メジロの飼養登録について〉

現在、飼養登録されているメジロについては、その個体に限り引き続き飼養が可能ですが、毎年、飼養登録の更新手続きが必要です。

◆問い合わせ

農林課 農林振興班

☎0820(79)1002

第19回サザン・セト 大島少年サッカー大会

◆開催日程・場所

○3月27日(金)
午前9時30分～開会式

(町内4会場)

午前10時～

予選リーグ

(町内4会場)

○3月28日(土)

午前9時～順位別
リーグ

(町内4会場)

○3月29日(日)

午前9時～決勝順位決定トーナメント
(町内4会場)

午後2時30分～決勝戦

午後3時30分～閉会式

(町陸上競技場)

◆参加チーム 48チーム

◆問い合わせ 大会事務局

☎0820(78)5048



山口県健康福祉祭スポーツ文化交流大会 の参加者を募集します

この大会は、スポーツ、文化の交流大会を開催し、交流の輪を広げ、積極的な健康づくり・仲間づくりを推進し、ふれあいと活力に満ちた長寿社会の形成を促進させるものです。参加ご希望の方は、申込みをお願いします。

※本大会は、第28回全国健康福祉祭やまぐち大会に派遣する選手選考会を兼ねています。(「剣道」は除く。)

◆大会参加資格

県内在住で60歳以上の方(昭和31年4月1日以前に生まれた方)

◆種目

卓球、テニス、ソフトテニス、パタンク、弓道、剣道、囲碁、将棋、健康マージャン、ソフトボール、ゴルフ、マラソン(計12種目)

◆開催日

5月13日(水)【雨天予備日14日(木)】(以下の2種目を除く)

《ゴルフ》5月8日(金)

《マラソン》6月6日(土)

◆開催場所

維新百年記念公園(山口市)(以下の2種目を除く)

《ソフトボール》やまぐちリフレッシュパーク(山口市)

《ゴルフ》湯田カントリー倶楽部(山口市)

◆参加料

無料(以下の2種目を除く)

《ゴルフ》3人1チーム6千円必要。(別途プレイ代が必要。)

《マラソン》1種目につき参加料3千円必要。(別途登録料が必要。)

◆申し込み期限

4月6日(月)まで(以下の2種目を除く)

《ゴルフ》4月8日(水)まで

(先着順で60チームの定員になり次第締切)

《マラソン》5月9日(土)まで

◆申込先

所定の申込書を福祉課へ提出してください。(以下の2種目を除く)

《ゴルフ》所定の申込書に参加料を添えて、山口県ゴルフ協会に直接申し込んでください。

申込・お問い合わせは、山口県ゴルフ協会 ☎083(973)4701
〒754-0014 山口市小郡高砂町2-10 第1原ビル5F まで。

《マラソン》所定の申込書に参加料を添えて、山口マスターズ陸上競技連盟に直接申し込んでください。

申込・お問い合わせは、山口マスターズ陸上競技連盟 ☎0838(22)
3875

〒758-0025 萩市土原1区184 斉藤忠彦方 まで。

※申し込む種目によって、開催日、開催場所、参加料、申込期間、申込先が異なるため注意して申請してください。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

新しい国保運営協議会委員が委嘱されました

周防大島町国民健康保険運営協議会が、1月28日にたちばなケアプラザで開催され、新しい委員さんに町長からの委嘱状が交付されました。この協議会では、町長から諮問された国民健康保険に関する保険税の賦課方法や保険給付の内容など国民健康保険事業の重要事項について審議が行なわれます。当日は委嘱状の交付を受けた後に周防大島町国民健康保険税率の改正及び新年度予算原案について審議していただきました。審議内容につきましては町ホームページに掲載いたします。なお、新しい委員さんは次のとおりです。

周防大島町国民健康保険運営協議会委員

任期：平成27年1月1日から平成28年12月31日まで
(敬称略)

委員の区分	委員氏名(所属団体等)
被保険者代表委員	松岡宏和、福田みちる、中西清美、山田修
保険医・薬剤師代表委員	正木純生(郡医師会)、嶋元徹(郡医師会)、岡田秀樹(郡歯科医師会) 岩重秀二(薬剤師会)
公益代表委員	中元みどり(郡連合婦人会)、砂岡廉(町老人クラブ連合会)、椎木千明(町自治会連合会)、今元直寛(町議会)

◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班

☎0820(77)5502

※3月23日(月)からは☎0820(73)5502

警 察 署 だ よ り

地域で子どもを見守ろう

県内では、子供に対する犯罪や、その前兆となる声かけ事案等が未だに多く発生しています。新学期に備え、地域の方で子供を見守りましょう。

○安全情報に関心を持ちましょう

声かけ事案等の発生状況や不審者情報など、安全に関する情報を山口県警察のホームページに掲載しています。

家族や地域の方々にも情報を伝え、防犯意識を高めましょう。

○通学路などの安全点検を行いましょう

通学路の暗がりや危険な箇所など、子供を取り巻く環境改善に向けて安全点検を行いましょう。

○地域の連帯感を高めましょう

あいさつなどを通じて、地域の絆やつながりを深めましょう。

○防犯ボランティア活動へ参加しましょう

県内では、昨年末現在421団体、約3万人の方々、子供の見守り活動等に参加し、安全・安心の拠り所となっています。まずはできることから始め、活動の輪を拡げていきましょう。



《振り込め詐欺被害防止のポイント》

サイト利用料金名目の詐欺にご注意！！

- 身に覚えのない請求があった時
- トラブルについて電話やメールがあった時は、一人で悩まず家族、警察に相談しましょう。

相手の要求にすぐに応じず、まず確認・相談を！



◆問い合わせ

周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110

柳井警察署 ☎0820(23)0110

たけのこを出荷してみませんか！

山口県柳井農林事務所森林部

4月はタケノコの収穫の季節です。タケノコを掘って、出荷してみませんか。

発生したタケノコを放置すると、竹林は拡大し、隣接地や農地などに侵入していきます。その駆除に苦労されている方も多いと思いますが、タケノコを掘って出荷すれば、竹林の拡大防止と収入の一挙両得です。

タケノコの掘り取りには唐鍬を使います。タケノコの腹面から鍬で掘り、地下茎の接合部のやや上から切断します。鍬傷のあるタケノコは、商品価値が極端に落ちるので、傷をつけないように掘り取ることが大切です。掘りとったタケノコは、日光に当てないようにし、できるだけ早く選別を行い出荷します。

集荷は4月に入ってから週3回程度、JAの各支所にて荷受けされる予定です。出荷にあたっては、事前の登録が必要となりますが、お住まいのJA支所に行けば、どなたでも登録して出荷できます。なお、出荷規格（予定）は下表のとおりです。タケノコ栽培などのお問い合わせは、お気軽に柳井農林事務所森林部（担当：井上祐一）までお問い合わせください。

■お問い合わせ 柳井（岩国）農林事務所森林部

☎0827（29）1565

《たけのこ出荷規格》

区分 規格	長さ
小	25 cm以下 (コンテナの短辺にゆったり入るサイズ)
中	26 cm以上～45 cm以下 (コンテナの長辺にゆったり入るサイズ)

※出荷にあたっての注意事項（根イボが全くないものは荷受不可）
 1 親根よりイボ2節以上から傷を付けないように掘り取り、必ずイボ1節を残して節間と平行に切断する。
 2 45cm以内で根イボが一部欠けているものは規格外品で受け入れる。



めざせ！ かしこい 消費者

賃貸住宅を借りるときの注意点！

相談は山口県消費生活センター
 ☎083（924）0999
 または町商工観光課
 ☎0820（79）1003

【相談】

社会人になり、アパートを借りることになりました。初めての賃貸借契約です。どのようなことに気を付けたらいいですか？

【処理】

実際にアパートなどの物件を確認し、「重要事項説明書」や「賃貸借契約書」をしっかり読み、わからないことがあれば質問し、納得した上で契約しましょう。

契約が成立すると、貸主、借主双方に契約に基づく権利・義務が発生します。

【ワンポイント講座】

春は、入学、転勤などで、アパートなどの賃貸借契約を結ぶことが多くなる季節です。新しい環境に変わる、多忙な季節でもあります。

後でトラブルにならないために、契約前しっかりと契約書を確認することが大切です。



◆瑞宝双光章
岡本和心さん（東屋代）
（元法務事務官）

受章

全国大会出場者へ激励費授与

スポーツ振興の一環として、全国大会に出場される個人に激励費が授与されました。
○JOCジュニアオリンピックカップ
第33回全国高等学校アーチェリー選抜大会
開催期間…3月26日～28日
開催地…静岡県
アーチェリー競技（女子個人）
周防大島高校 2年
武田怜華さん

未内定の新卒者・既卒者の皆さまへ

就職活動を継続されている今春卒業の新卒者・既卒者の皆さん、ハローワークは最後まで皆さんを支援し続けますので、就職について知りたいこと、不安なこと、求人情報など、お気軽にお問い合わせください。

◆問い合わせ ハローワーク柳井学卒担当
☎0820(22)2661

授与式 2月26日



生活習慣病とは偏った食習慣や、運動不足、飲酒習慣、喫煙、ストレスなどが原因となって起こる病気を言います。生活習慣病の予防・改善の合言葉は、「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ」です。適度な運動には血糖値や血圧を低下させたり、HDL（善玉）コレステロールを増やしたりするはたらきがあります。食事では「1日3食の規則正しい食事リズムを整える」「主食・主菜・副菜をそろえてバランス良く食べる」「お酒は適量を守る」「ちょび塩（塩分控えめ）にする」等を心がけましょう。今回は不足しがちな野菜や海藻類をたっぷり食べられる献立を紹介します。

周防大島町食生活改善推進協議会東和支部 吉村澄子



白菜とわかめの和風サラダ



エネルギー 34kcal たんぱく質 1.8g 脂質 2.1g 食物繊維 1.1g
食塩相当量 0.7g

<作り方>

1. 白菜は縦半分切ってから横にせん切りにし、水にさらしてザルにあげ、水気をよく切る。
2. わかめは戻して食べやすい大きさに切り、水気を絞る。
3. ボウルに①の白菜と②のわかめを入れ、Aを加えて和える。

材料	2人分
白菜	200g
わかめ（乾）	5g
酢	大さじ1
しょうゆ	小さじ2
ごま油	小さじ2
かつお節	5g

A

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

▶ たくさんの餅がまかれました



たくさんの餅がまかれました — 第9回周防大島まるかじり —

2月15日、周防大島まるかじり実行委員会主催による第9回周防大島まるかじりが、旧日良居中学校周辺において開催されました。

今年は飲食バザーや軽トラ市場のほか紅白餅合戦とテーマを決め、4回に別けて1万個の餅がまかれました。

またイベントの最後には恒例となっている、みかん鍋の振舞いも行われ、今年は寒い時季での開催ということで、集まった人々はあつあつの鍋をほお張り、心も体も温まりました。



▲恒例のみかん鍋の振る舞いでは、長い行列ができました。

間伐材を燃料にします

▶ 遊湯ランドに導入されたペレットボイラー



新たに地域おこし協力隊員着任

2月2日、大島庁舎において地域おこし協力隊員へ委嘱状が交付されました。

町では、地域資源を生かした観光振興に取り組んでもらうため地域おこし協力隊員を公募し、このたび兵庫県から鷹取欽之さんただゆきが着任しました。平成25年2月に着任した三浦宏之さんに続き2人目の地域おこし協力隊員となります。

鷹取さんは「インターネットなどを利用し、周防大島町の知名度を上げていきたい。」と意気込みを話してくれました。

片添ヶ浜温泉遊湯ランドのボイラーがペレットボイラーに切り替わり、2月7日から営業を再開しました。遊湯ランドは以前の重油ボイラーが老朽化し、1月13日から2月6日まで工事のため休業していました。ペレットボイラーは二酸化炭素排出を削減し、環境にやさしいボイラーで、燃料は県産のスギなどの間伐材で作られる木質ペレットを使用するため、エネルギーの地産地消につながります。

周防大島で漁業就業します

2月24日、大島庁舎においてニューフィッシャー研修修了式が開催されました。

式では周防大島で漁業技術の習得などの研修を修了された5名の方へ、修了証書と記念品が授与され、研修修了生は漁業を就業するにあたり決意を表明しました。

●研修先（県漁協東和町支店）研修期間（平成24年8月1日～平成26年7月31日）沖手健一さん、萩野信吾さん、平林照夫さん

●研修先（県漁協東和町支店）研修期間（平成24年10月1日～平成26年9月30日）水成逸也さん

●研修先（県漁協浮島支店）研修期間（平成25年12月1日～平成26年11月30日）熱田聡汰さん



ニューフィッシャー研修修了式に出席された新規漁業就業者の皆さんと研修を支援された関係者の皆さん

ショパン国際ピアノコンクール・イン・アジアで銅賞



通うほか、平日2時間、休日を5～8時間、ピアノの練習を行っています。

岡田さんはコンクールを振り返り「コンクールでは練習の成果が発揮でき、うまく弾くことができました。銅賞をとれてとてもうれしいです。」と喜びを話してくれました。

柳井高校1年生の岡田彩未さん（小松開作）が、1月13日・14日に神奈川県川崎市で開催された第16回ショパン国際ピアノコンクール・イン・アジアに出場し、銅賞を受賞されました。岡田さんはお姉さんの影響で3歳からピアノを始め、週2回近所のピアノ教室へ

地域おこし協力隊 三浦宏之

「お役に立てれば、幸いです。」 25

定住促進協議会日良居分室

☎08220（73）0234

2月の周防大島では二つの大きなイベントが開催されました。

2月1日のサザン・セト大島ロードレース大会10キロの部に出場。制限時間70分以内で完走という目標をクリアし、54分46秒、501人中269位。沿道で応援して下さったみなさんからパワーをいただきました。来年はハーフマラソン完走目指して頑張ります。

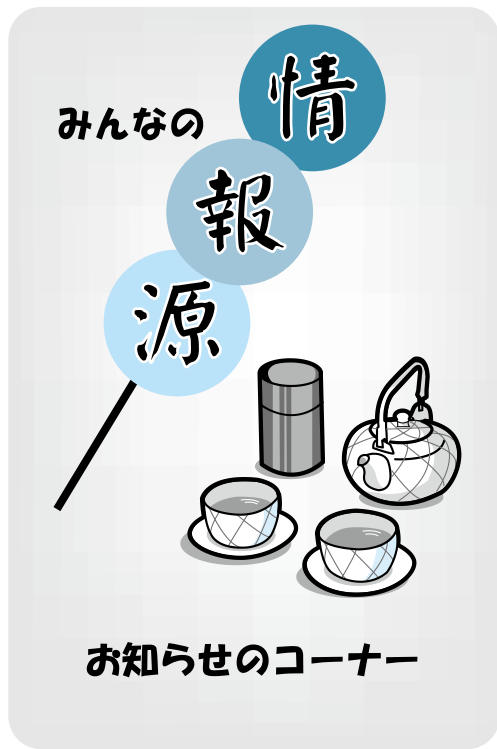
2月15日は周防大島まるかじり。メインイベントとなった1万個の餅まきには毎回約千五百人が集まり、大変な盛り上がりを見せました。日本一餅が行き交う島といわれる周防大島の名物になりそうです。毎年恒例の軽トラ市場にも30台を超える出店があり、こちらも大盛況。私は、ボールでの抜くストラックアウトを提供しました。拾ったお餅でストラックアウトに参加できる気軽さもあり、会場の子どもたちが大集合。少子高齢の島にあって、多くの子ども



▲2月15日 周防大島まるかじり・ストラックアウトの様子

の笑顔に囲まれたのはとてもうれしい体験です。周防大島ではたくさんさんの軽トラ軽バンを見かけます。これも周防大島の特色！地域資源として活かせられれば、軽トラ市場も今後のさらなる成長に期待大です。

最後に毎月恒例のちいさなイベント海岸清掃のお知らせです。島くらす海そうじ、今月は3月28日（土）午前9時より久賀宗光のビーチ海岸で行います。支えてくださる多くの皆様のおかげで毎月毎月丸二年つづけることができました。継続は力なりといいますが、まさに続けることの意義を感じています。



募集

議会議務局

臨時職員を募集

■募集人員

2名(交代勤務)

■勤務内容

議会議務局に関する業務
(事務補助、簡単なパソコン操
作)

■勤務場所

大島庁舎内 議会議務局

■勤務期間および勤務時間

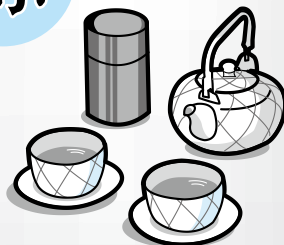
4月1日(水)～平成28年3月
31日(木)

午前9時～午後5時

週2日程度

※更新する場合があります。

みんなの
情報源



お知らせのコーナー

勤務日、勤務時間については
ご相談に応じます。

■申し込み方法

3月24日(火)必着で履歴書を郵
送もしくは持参してください。

〒742-2192

周防大島町大字小松126

12 周防大島町議会議務局

■面接日・場所

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

議会議務局

☎0820(74)1003

健康増進課

臨時職員を募集

■職種および募集人数

事務職員 2名

保健師 1名

■勤務内容

・事務職員
予防接種、検診等の事務処
理(ワード・エクセルの出来
る方)

・保健師 各種保健事業

■勤務場所

日良居庁舎内

健康増進課 健康づくり班

(土居)

■勤務期間および時間

4月1日(水)～9月30日(水)
午前8時30分～午後5時15分

※更新する場合があります。

■申し込み方法

3月24日(火)必着で履歴書を郵
送もしくは持参してください。

○3月20日(金)までは

〒742-2806

周防大島町大字西安下庄

3920番地21 周防大島町

健康増進課 健康づくり班

○3月23日(月)以降は

〒742-2803

周防大島町大字土居

1325番地1日良居庁舎

周防大島町健康増進課 健康

づくり班

■面接日・場所

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

健康増進課 健康づくり班

☎0820(77)5504

※3月23日(月)からは

☎0820(73)5504

介護保険課

臨時職員を募集

■職種および募集人員

事務職員 1名

■勤務内容

介護予防事業の事務補助
※アンケートの発送・回収・
集計・整理、簡単なパソコン
入力等を行います。

■勤務場所

日良居庁舎内

介護保険課 地域包括支援

センター(土居)

■勤務期間および時間

4月15日(水)～8月31日(月)

(※予定)

午前9時～午後3時

週3日程度(繁忙期には、

週4日から5日の勤務となる

ことがあります。)

■申し込み方法

3月24日(火)必着で履歴書を郵
送もしくは持参してください。

○3月20日(金)までは

〒742-2806

周防大島町大字西安下庄

3920番地21 周防大島町

介護保険課 地域包括支援セ

ンター

○3月23日(月)以降は

〒742-2803

周防大島町大字土居
1325番地1日良居庁舎
介護保険課 地域包括支援セ
ンター

■面接日・場所

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

介護保険課 地域包括支援
センター

☎0820(77)5530

※3月23日(月)からは

☎0820(73)5506

**介護予防教室で指導する
運動指導員(臨時職員)
を募集**

■募集人員

2名

■応募資格

・健康運動指導士等の運動指
導に関する資格を持ち、高齢
者に対する運動指導経験のあ
る方

・各教室開催に伴い変則勤務

が可能な方

■勤務内容

高齢者を対象とした温水
プール教室、介護予防教室で
の健康づくりのための運動指
導

■勤務場所

周防大島町内

■勤務期間および時間

4月1日(水)～9月25日(金)

午前9時～午後4時

※更新する場合もあります。

■申し込み方法

3月24日(火)必着で履歴書および資格者証(写)を郵送もしくは持参してください。

○3月20日(金)までは

〒742-2806

周防大島町大字西安下庄

3920番地21 周防大島町

介護保険課 地域包括支援センター

○3月23日(月)以降は

〒742-2803

周防大島町大字土居

1325番地1日良居庁舎

介護保険課 地域包括支援センター

■面接日・場所

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター

〒0820(77)5530

※3月23日(月)からは

〒0820(73)5506

久賀総合支所

〒0820(79)1000

久賀庁舎内 久賀総合支所

勤務期間および勤務時間

4月1日(水)〜平成28年3月31日(木)の土曜日、日曜日、祝日および12月29日から翌年1月3日まで

午前8時30分から午後5時15分

※採用期間の更新あり

■申し込み方法

3月25日(水)までに履歴書を郵送または持参してください。

〒742-2301

周防大島町大字久賀

5134番地 周防大島町久賀総合支所

■面接日・場所

別途通知します。



相談

無料法律相談会

日時 4月17日(金)

午後1時30分から4時30分

場所 山口県弁護士会岩国法律相談センター(岩国市錦

見1丁目10-17)

■相談内容 借金・離婚・相

続・労働問題等の民事一般

■定員 6名

※相談時間おひとり30分程度

■申し込み方法

事前に電話で予約してください。日本司法支援センター山口地方事務所(法テラス山口)

中小企業にお勤めの皆さん加入しませんか「ハートピア共済」小さな負担で大きな保障

加入できる方は、県内の中小企業の勤労者で、契約発効日の前日に健康な方です。特徴は、月々わずかな掛金で、死亡・障害・入院・住宅災害等の不測の事態に対してセットで保証し、さらに、結婚、出産、銀婚、小・中・高校入学祝も給付します。

事業所での加入が困難な場合、従業員個人での加入も可能です。医療等の給付事業だけでは無く全国の宿泊施設利用料助成(1人2,000円)、人間ドック受診助成(1人1,000円~8,000円)、国家資格試験等受験料助成(1人2,000円・3,000円)などの特典もあります。

型式	月掛金(1人)	最高給付金額 (交通事故)死亡	加入年齢
1型	450円	240万円	満15歳以上満65歳未満
2型	900円	480万円	
3型	1,500円	720万円	
4型	2,000円	1,000万円	満15歳以上満50歳未満
高齢者型	450円	100万円	満65歳以上満71歳未満
ファミリー型	500円	200万円	0歳~満65歳未満 (子どもは、満25歳未満)

なお、事業所が従業員のために共済掛金を負担された場合は、損金または、必要経費として算入できます。詳しい保障の内容は、周防大島町勤労福祉共済会にお問い合わせください。

◆問い合わせ 周防大島町勤労福祉共済会 (商工観光課)

☎0820(79)1003

■申し込み期間

4月7日(火)〜

※定員になり次第締め切り

■申し込み・問い合わせ

法テラス山口

☎050(3383)5490

■日時

4月4日(土)

午前10時~午後4時

■相談受付電話番号

☎0120(003)821

■内容

クレジット・キャッシング等の多重債務問題や相続登記などの相続問題でお困りの方々に、手続のご説明やお近く司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてのご相談を受け付けます。

■問い合わせ

山口県青年司法書士協議会

相談会担当 石丸

☎0834(32)9861

「表示登記の日」無料
登記相談会

山口県土地家屋調査士会では4月1日の表示登記の日に土地建物の登記に関する無料相談会を行いますので、お気軽にご相談ください。

■日時 4月1日(水)

午前10時から午後3時

■場所 柳井市文化福祉会館

■相談内容

・土地 分筆、合筆、地目変更、土地の境界など

・建物 新築、増築など

■相談員 山口県土地家屋調査士会会員

※詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

山口県土地家屋調査士会

☎083(922)5975

お知らせ

あなたの資産を

確認してください

～固定資産課税台帳の縦覧～

固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と、他の土地や家屋の評価額を比較し、適正であることを確認していた

だくための制度です。

■縦覧期間

4月1日(水)～6月1日(月)
(ただし土曜日、日曜日、祝日は除く。)

■縦覧できるもの(固定資産課税台帳にかわるもの)

・土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、価格)

・家屋価格等縦覧帳簿(所在地番、種類、構造、床面積、価格)

※縦覧台帳は、旧町単位で作成していますので、所在を確認のうえ、該当の各総合支所または税務課で縦覧してください。

■縦覧できる人、縦覧に必要なもの

①固定資産税の納税義務者(ただし、土地(家屋)のみを所有している者は、家屋(土地)の縦覧ができません。)

・必要なもの

納税通知書・課税明細書等と印鑑

②納税管理人(代理人)

・必要なもの

納税通知書・課税明細書等と印鑑(納税者から委任があったものとして扱う。)

※納税者と同居の親族も同様に取り扱いします。

■縦覧料 無料

一人権相談所を開設します

一人権相談所では、人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事の相談を受けています。

◆常設人権相談所

法務局では毎日(休日を除く。)人権相談に応じています。

山口地方方法務局岩国支局 ☎0827(43)1125

岩国市錦見一丁目16-35

午前8時30分～午後5時15分

◆特設人権相談所

町内にて毎月一回一会場(9時30分～正午)にて、地域の人権擁護委員による特設人権相談所が開催されています。

－平成27年度計画－

○久賀総合センター

・4月6日(月)・8月3日(月)・12月7日(月)

○大島庁舎

・5月11日(月)・9月7日(月)・1月4日(月)

○橘総合センター

・6月1日(月)・10月5日(月)・2月1日(月)

○東和総合センター

・7月6日(月)・11月2日(月)・3月7日(月)

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■時間

午前8時30分～午後5時

15分

■場所

各総合支所または税務課

■問い合わせ

税務課 課税第2班

☎0820(74)1008

就学援助費・就学奨励費
交付申請について

■対象

・就学援助費
町内小中学校児童・生徒の

保護者で、経済的な理由により就学援助を希望される人

・就学奨励費
特別支援学級へ就学している町内小中学校児童・生徒の保護者で就学援助を希望される人

※ただし、認定条件が異なりますのでお尋ねください。

■交付内容
学用品費・修学旅行費・学校給食費など

■申請期限
4月20日(月)

■申請に必要なもの
印鑑・生計を同一にする世帯全員の平成26年度課税証明書(ただし、平成26年1月1

日(継続を希望される人も、改めて申請が必要です。)

は、各公民館に所定の様式により申請してください。

教育委員会学校教育課または、各公民館に所定の様式により申請してください。

は、各公民館に所定の様式により申請してください。

は、各公民館に所定の様式により申請してください。

は、各公民館に所定の様式により申請してください。

は、各公民館に所定の様式により申請してください。

は、各公民館に所定の様式により申請してください。

は、各公民館に所定の様式により申請してください。

は、各公民館に所定の様式により申請してください。

は、各公民館に所定の様式により申請してください。

日現在、町内に住所を有する方は必要ありません。・児童扶養手当証書の写し(該当者は必ず添付)・振込先口座

■問い合わせ
教育委員会 学校教育課
☎0820(78)2204

催し

シニア大島美術展

昨年に引き続き、シニア大島美術展を開催します。日々の自信作を出展しますので、ご鑑賞ください。

■開催日時

3月29日(日)～31日(火)
午前9時から午後5時

※31日(火)は、午後3時まで

■出店作品

陶芸・絵画・写真・パッチワーク・刺繍・絵手紙・押し花・書・短歌短冊・ひょうたん・竹細工など

■会場

大島文化センター 研修室

■主催

大島老人クラブ連合会

■後援

大島公民館

■問い合わせ
大島老人クラブ連合会
☎0820(79)2036

レイク・ペエ(腕輪) つくり講座

日本ハワイ資料館に咲く桜で、簡単な手法でハワイアンレイク・ペエ(腕輪)を作ります。春のお花のいのちを感じながらハワイの文化であるレイ作りを体験してみませんか。

■開催日時

3月28日(土)
午前10時～正午

■開催場所

日本ハワイ移民資料館

■講師 西田純子 先生

■参加費

一人 500円(材料費込)

■持ってくる物 はさみ

■募集人数

会場の都合上、先着10名程度とさせていただきます。

■主催

大島国際交流協会

■後援

周防大島町教育委員会

■申し込み・問い合わせ

日本ハワイ移民資料館

☎0820(74)4082

周防大島高校吹奏楽部 第6回定期演奏会

地域福祉のためのチャリティコンサート

私たち周防大島高校吹奏楽部は今年も定期演奏会を開催いたします。日本の愛唱歌からクラシック、ジャズ、最近のポピュラー曲まで、バラエティ豊かなプログラムをご用意しております。今回は企画・演出にも工夫を凝らし、地域の皆さまに楽しんでいただけるよう頑張りますので、ぜひ会場にお越しください。

なお、車椅子のお客様は前もってご連絡をいただけましたら、お席をご用意いたします。

■日時

3月22日(日)

午後1時開場

午後1時30分開演

■入場料

無料

■会場

橘総合センター

■主催

周防大島高等学校

■後援

周防大島町教育委員会
周防大島町文化振興会

(橘支部)

周防大島町社会福祉協議会
山口県吹奏楽連盟

■賛助出演

安下庄中学校吹奏楽部ほか

■曲目

「華円舞」(県吹奏楽コンクールC部門金賞受賞曲)、「愛唱歌アルバム(おぼろ月夜、赤とんぼなど)」、「妖怪ウォッチコレクション」ほか

■問い合わせ

周防大島高等学校 井ノ上
☎0820(77)1048

春休み子ども 50円バスを実施

- ◆対象期間 3月21日(土)～4月7日(火)
- ◆対象路線 防長交通(株)が運行する一般乗合路線
※高速バス、スーパーはぎ号、空港連絡バス、岩国市由宇町内の路線バス、定期観光バスは除きます。
- ◆対象者 小学生以下の児童・幼児
- ◆運賃額 全区間一律で1乗車につき50円

(例) 平野から徳山まで行く場合

- ・周防平野～大島駅前 50円
- ・大島駅前～柳井駅前 50円
- ・柳井駅前～徳山駅前 50円

合計150円で到着

◆問い合わせ 防長交通(株)平生営業所

☎0820(56)5100



▲昨年の定期演奏会

島のくらしをおすそわけ
春コース

○マーメイドとオレンジピールづくり

・日時

4月2日(木)

午前9時～午後3時

・場所

実施者宅(東三蒲)

・体験料 1500円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 3月23日(月)

※昼食あり

○茶がゆと山菜料理づくり

・日時

4月16日(木)

午前10時～午後2時

・場所

久楽会館(久賀)

・体験料 1000円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 4月6日(月)

※昼食あり

○タケノコ掘りとタケノコ料理づくり

・日時

4月23日(木)

午前9時～午後2時

・場所

工房ふきのとう(志佐)

・体験料 1500円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 4月6日(月)

・募集締め切り 4月13日(月)
※昼食あり

○玉ねぎの収穫体験とドレスニングづくり

・日時

4月30日(木)

午後1時～4時

・場所

実施者宅(東三蒲)

・体験料 1500円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 4月20日(月)

第20回
瀬戸公園お花見ライトアップ

電飾ちょうちんでライトアップされた桜をお楽しみください。

◆期間 3月下旬～4月中旬(予定)

◆時間 午後6時～9時

※点灯の時間を過ぎるとタイマーで自動的に消灯しますので、ご注意ください。

周防大島町商工会青年部大島支部

農業者年金に加入しませんか？

○農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

※農業者年金に加入される方は国民年金の付加年金(付加保険料月額400円)の納付も必要となります。

○少子高齢化に強い年金です。年金資産は安全かつ効率的な運用。

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万円～6万7千円)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

○終身年金で80歳までの保証付きです。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることが出来ます。

仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額が、死亡一時金としてご遺族に支給されます。

○税の特例が用意されています。

☆支払った保険料は、全額(1人当り最高年額80万4千円)が社会保険料控除の対象となります。

☆保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益(運用益)は非課税です。

☆将来受け取る農業者年金は公的年金等控除の対象となり、65歳以上の方であれば公的年金等の合計額が120万円までは非課税となります。

○認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円)があります。

加入時の年齢や必要な要件により、補助の金額や受けられる期間に違いがあります。



この国庫補助額は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

◆問い合わせ

○周防大島町農業委員会(農林課)

☎0820(79)1002

○独立行政法人農業者年金基金(企画調整室)

☎03(3502)3942

http://www.nounen.go.jp/

○山口大島農業協同組合本所または各支所

竜崎温泉温水プール指導日（3月21日～4月20日）

町では、健康づくりや介護予防を目的に水中運動の指導を行っています。水中での運動は、腰や膝など関節への負担が少なく、水の浮力、抵抗、水圧などを利用しながら、効率よく運動することができます。指導日には、水中でのウォーキングや体操などの方法を個別に指導しますので、はじめての方も安心して利用することができます。温水プールで、楽しくからだを動かしてみませんか。

実施日	
3月	24日(火)、25日(水)、26日(木)、27日(金)
4月	1日(水)、2日(木)、3日(金)、7日(火)、8日(水)、9日(木)、10日(金)、14日(火)、15日(水)、16日(木)、17日(金)

※65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。指導時間は午前10時～午後3時30分です。実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ 介護保険課 地域包括支援センター ☎0820(77)5530
 ※3月23日(月)からは☎0820(73)5506

※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。
 また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ
 周防大島くらし体験ネットワーク事務局（農林課内）
 ☎0820(79)1002

歯と口の健康は元気な生活の源！



口（口腔）は食べる、話す、表情を豊かにするといった、元気ではつらつとした生活を送るための非常に大切な機能（ちから）を持っています。自分の歯が少なくとも20本以上あれば、ほとんどの食物を噛みくだくことができ、おいしく食べられるといわれています。そのため、80歳になっても20本の歯を残すこと、8020（はちまるにいまる）運動を勧めているところです。歯を失う主な原因は歯周病とむし歯です。特に歯周病は、歯と歯ぐきの問題に留まらず糖尿病や心臓に炎症を起こすなど、全身の病気の引き金になるとも言われています。
 また、高齢になり、食物が噛みにくくなったり飲み込みにくくなるなど、口腔機能がおとろえると、だ液が出にくくなって口の中が不衛生になり、口臭の原因や誤嚥性肺炎の危険性もあります。口の健康を保つために、口の手入れと口の運動を行い、いつまでも元気で楽しい生活にしていきましょう。

周防大島町保健師
 松本 千恵子
 （介護保険課 地域包括支援センター）

◆口の健康を保つための方法

- ① 毎日の口腔の手入れをする
うがいや歯磨き、入れ歯ははずして磨き口の中をきれいにする
 - ② しつかり噛んで食べる
 - ③ 家族や友人とのおしゃべりを大切にす
 - ④ 歌を歌ったり、早口言葉を言うなど口の運動をする
 - ⑤ 歯科検診を受ける
治療だけでなく、入れ歯の点検、補修、歯磨き指導などの相談を定期的に受ける。
- 地域包括支援センターでは地域に伺い健康に関する講話を行っています。また、高齢者の方や家族、地域からのご相談にも対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
 ☎0820(77)5506
 3月23日(月)からは
 ☎0820(73)5506

3月	
21日(土)	休日在宅当番医〈安本医院☎73-0822〉
22日(日)	休日在宅当番医〈川口医院☎78-0306〉 安下庄海の市〈10:00～14:00 橘グリーンパーク横〉 周防大島高校吹奏楽部定期演奏会 〈13:30～ 橘総合センター〉
23日(月)	
24日(火)	
25日(水)	
26日(木)	育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
27日(金)	サザン・セト大島少年サッカー大会〈9:30～ 町内各会場〉
28日(土)	サザン・セト大島少年サッカー大会〈9:00～ 町内各会場〉 島くらす海そうじ〈9:00～10:00 ビー玉海岸〉 レイクペエつくり講座 〈10:00～12:00 日本ハワイ移民資料館〉
29日(日)	休日在宅当番医〈正木内科医院☎77-0021〉 サザン・セト大島少年サッカー大会〈9:00～ 町内各会場〉 シニア大島美術展〈9:00～17:00 大島文化センター〉 ※31日(火)15:00まで開催
30日(月)	
31日(火)	
4月	
1日(水)	
2日(木)	
3日(金)	こころの相談会【要予約】 〈10:00～12:00 久賀福祉センター〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504 ※3月23日(月)からは☎73-5504
4日(土)	

5日(日)	休日在宅当番医〈安本医院☎73-0822〉
6日(月)	
7日(火)	
8日(水)	「ちよび塩」の日PR活動 〈9:00～11:00 Aコープ三蒲店〉
9日(木)	
10日(金)	育児相談 〈10:00～11:30 日良居庁舎 (旧日良居中学校)〉
11日(土)	
12日(日)	休日在宅当番医〈山中クリニック☎72-0152〉
13日(月)	
14日(火)	
15日(水)	
16日(木)	
17日(金)	
18日(土)	
19日(日)	休日在宅当番医〈嶋元医院☎74-2310〉 春季剣道大会〈12:00～ 長尾八幡宮境内〉
20日(月)	
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504 ※3月23日(月)からは☎0820(73)5504	

《4月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	8日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	8日(水)	10:00～10:30
エイズ抗体検査	8日(水)	14:00～16:00

相談内容	実施日	時間
心の健康相談	21日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	24日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

人の動き（3月1日現在）

人 口	17,993人	(30人減)
男（日本人）	8,182人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 6人 転入 35人 小計 41人 減：死亡 36人 転出 35人 小計 71人
女（日本人）	9,725人	
外国人	86人	(増減なし)
世帯数	9,880戸	(15戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成 27 年 1 月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
3	0	5
前年比		
±0	±0	+1

物損事故件数		
25	前年比	+3

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

Eメール

seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課(周防大島町大字小松126-2)

☎0820(74)1007

印刷◆マツヤ印刷所 ※広報すおう大島は再生紙を使用しています。